### 選挙規則

## (1)大統領選出方法

	1993年から2012年まで	2012年以降
	1993年チェコ共和国憲法	2012年6月18日共和国大統領の選挙に関する法律
	zákon č. 1/1993 Sb.	Zákon č. 275/2012 Sb. ze dne 18. července 2012, o volbě prezidenta republiky. In: Sbírka zákonů. 2012, částka 95
(ある場合ネット上のリンク)	http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/199	http://aplikace.mvcr.cz/sbirka-
	3/sb01-93.pdf	zakonu/ViewFile.aspx?type=c&id=6230
選挙権/被選挙権	上院と同じ	上院と同じ。候補者は、18歳以上のチェコ市民(その請願に対し、5万人以上の18歳以上のチェコ市民の署名が必要)、あるいは20名以上の下院議員、10名以上の上院議員から提案をう
任期	5年(再選まで。三選不可)	
選挙形式	議会による間接選出	直接選出
投票率•得票率計算方法	上院、下院両方で議員定数の過半数を得た候補者が大統領に 選出される。	
投票方法	上院と下院両方で議員総数の過半数を得た候補者が選出される。決まらなかった場合、上下両院でそれぞれ最大得票を得た候補者二名で、第三回目まで再投票を行う。第二回投票では、上院と下院両院で出席議員の過半数の得票で選出。第三回投票では出席下院、両院議員の過半数で選出。第三回投票で決まらなかった場合、新たに選挙を行う。	2回投票制。第1回投票で有効投票の過半数を得た候補者がいない場合、最大得票を得た候補者二名により、第二回目の 決選投票を行う。

## (2)連邦期の選挙制度

	1990年の連邦議会選挙制度	1990年のチェコ国民評議会選挙制度
選挙法	zákon č. 47/1990 Sb.	zákon č. 54/1990 Sb.
(ある場合ネット上のリンク)	http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1990/s	http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1990
	<u>b011-90.pdf</u>	<u>/sb013-90.pdf</u>
選挙権/被選挙権	18歳以上/21歳以上	18歳以上/21歳以上
任期	4年	4年
選挙形式	比例代表制	比例代表制
	第一段階集計では選挙区ごとにドループ式で議席配分。第一回 集計で使われなかった各党の得票を集め、チェコ共和国とスロ ヴァキア共和国をそれぞれ一選挙区として第二段階集計し、同 方式で残りの議席を配分。	第一段階集計では選挙区ごとにドループ式で議席配分。第一回集計で使われなかった各党の得票を集め、チェコ共和国全体を一選挙区として第二段階集計し、同方式で残りの議席を配分。
	150議席。国民院に各共和国から75名ずつ。人民院には、それぞれの共和国から人口比に応じて議席配分。(1990年にはチェコ共和国に101議席、スロヴァキア共和国に49議席、1992年には99議席と51議席)。チェコ共和国内の選挙区は8	200議席を8選挙区に配分
	国民院の選挙区あたりの議席は、最小5-最大14議席。人民院は 最小9議席、最大20議席	一選挙区の平均議席は25議席(最小14-最大39議席)
投票方法	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつけることができる。選挙区で政党の得票数の10%以上が選好投票を利用していた場合、選好投票の過半数を得た候補者は候補者リスト	党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつける
阻止条項	チェコ共和国ないしスロヴァキア共和国で5%以上	チェコ共和国で5%以上
少数民族条項		

# (3)下院選挙制度

	1995年からの下院選挙制度	2002年からの下院選挙制度(現行)
選挙法	zákon č. 247/1995 Sb.	zákon č. 37/2002 Sb
(ある場合ネット上のリンク)	http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/1995/s	http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2002/sb015-02.pdf
	b65-95.pdf	
選挙権/被選挙権	18歳以上/21歳以上	18歳以上/21歳以上
任期	4年	4年
選挙形式	比例代表制	比例代表制
	第一段階集計では選挙区ごとにハーゲンバッハ-ビショッフ方式 で議席配分。第一回集計で使われなかった各党の得票を集め、	ドント方式で議席配分
	全国一選挙区で第二段階集計し、同方式で残りの議席を配分。 200議席を8選挙区に配分	200議席を14選挙区に配分
選挙区の定数の範囲	一選挙区の平均議席は25(最小14-最大41議席)。	最小5-最大25議席
	政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党の候補者名簿の中で4名の候補者に選好投票の印をつけることができる。総投票数の10%の選好投票を得た候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補者名簿に基づいて	党の候補者名簿の中で2名の候補者に選好投票の印をつけることができる。総投票数の7%の選好投票を得た候補者は候補
	全国で5%以上(政党連合は2党の場合7%、3党の場合9%、それ以上の場合11%)の得票率を獲得する必要がある	全国で5%以上(政党連合は2党の場合10%、3党の場合15%、 それ以上の場合20%)の得票率を獲得する必要がある
	れ以上の場合11700の特宗学で使行する必安かのるなし	てれ以上の場合20%)の特宗学で復行する必安かめるなし

#### (4)上院選挙制度

1995年からの上院選挙制度(現行)

選挙法 zákon č. 247/1995 Sb.

(ある場合ネット上のリンク) http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2002/sb015-02.pdf

選挙権/被選挙権 18歳以上/40歳以上

任期

選挙形式 小選挙区二回投票制

投票率·得票率計算方法 二回投票制:第一回投票は絶対多数、第二回投票は上位2候補

者間で行われ相対多数で当選. 第二回投票は一週間後.

81議席、81選挙区 2年ごとに3分の1を改選

選挙区の定数の範囲

投票方法 阻止条項

小選挙区

### (5)欧州議会選挙制度

2003年からの欧州議会選挙制度

選挙法 Zákon č.62/2003 Sb.

(ある場合ネット上のリンク) http://aplikace.mvcr.cz/archiv2008/sbirka/2003/s

b025<u>-03.pdf</u>

選挙権/被選挙権 18歳以上のチェコ市民と45日以上チェコの住民証を所持する加

盟国市民/21歳以上のチェコ市民と45日以上チェコの住民証を

所持する加盟国市民

任期 5年

比例代表制 選挙形式

投票率•得票率計算方法 ドント方式で議席配分。

選挙区 24議席を全国一選挙区で選出

選挙区の定数の範囲 全国一選挙区

投票方法 政党の候補者名簿に投票。拘束名簿制。選挙民は選択した政党

の候補者名簿の中で2名の候補者に選好投票の印をつけること ができる。各政党、連合の投票数の5%以上の選好投票を得た 候補者は候補者リストの一位に変更。議席配分は変更後の候補 者名簿に基づいて行われる。

阻止条項 5%以上 少数民族条項 なし